

平成20年住宅・土地統計調査における調査方法・調査事務の変更点一覧（案）

	平成20年調査（案）	平成15年調査実績
調査の対象	約350万住戸・世帯	約360万住戸・世帯
調査の流れ	総務省 都道府県 - 市町村 - 統計調査員（又は民間事業者） 調査客体	総務省 都道府県 - 市町村 - 統計調査員 調査客体
調査員の配置	1 調査員 2 ~ 3 調査区を担当	（同左）
指導員の配置	約 5 調査員に 1 人の割合で配置	（同左）
調査票の配布・回収方式	調査員による配布・回収を原則とし、一部の市町村においてオンラインによる回収を試行的に実施	調査員による配布・回収
封入の方式	全世帯に配布する『調査票提出用封筒』に封入	『記入のしかた』に封入用シールを貼付して封入
民間事業者への委託	可能	-
照会対応コールセンター	設置	-
調査票の検査（調査員）	調査員（又は民間事業者の調査スタッフ）が封入提出以外の調査票を検査	調査員が封入提出以外の調査票を検査
調査票の審査（指導員）	指導員（又は民間事業者）が市町村職員の立会い等一定条件の下、封入提出調査票を含めた調査票を審査	指導員が封入提出以外の調査票を審査
調査票の審査（市町村）	市町村が指導員（又は民間事業者）の審査済み調査票を審査	市町村が封入調査票を開封の上、調査票を審査
調査票の種類	世帯調査票（調査票甲・調査票乙） 建物調査票（調査員記入欄を分離したもの）	調査票甲・調査票乙